

平成25年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（県立病院関係）

—— 議 事 要 旨 ——

1 日 時 平成25年8月9日（金） 14：45～16：30

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委員〕 清島委員長、石原委員、富田委員、林委員

〔専門委員〕（県立病院関係） 金山専門委員

〔法人〕（地方独立行政法人岐阜県総合医療センター） 渡辺理事長、富田副理事長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立多治見病院） 原田理事長、岩田副理事長兼事務局長
（地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院） 山森理事長、藤枝理事兼事務局長

〔設立団体〕（岐阜県） 川出健康福祉部長、田中健康福祉部次長、渡辺地域医療推進課長、
河野総括管理監、木村県立病院・看護大学法人係長 他

議事概要：県立病院関係 [資料4-1～5-4]

[議題4：資料4-1～4-4]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の平成24年度財務諸表について

資料4-1 ～ **資料4-4** に従い事務局及び法人から説明

質疑応答

【林委員】

総合医療センター及び多治見病院について、リース資産はどのように処理しているのか。また、資産に係る控除対象外消費税はどのように処理しているのか。

【総セ 富田副理事長】

リース資産はありません。ほとんどの医療機器などの固定資産は購入している。控除対象外消費税については、損益計算書において費用計上している。

【多治見 岩田副理事長】

リース資産については、貸借対照表においてリース債務として計上している。消費税については、損益計算書において費用として計上している。

【清島委員長】

多治見病院の行政サービス実施コストは、他の法人と比べ低いとその理由は。

【多治見 岩田副理事長】

収益がよかったので、県からのサポート分が少なく済んだためである。

【清島委員長】

他にご意見・ご質問がなければ、財務諸表について、当委員会として意見書（案）のとおり知事に提出してよいか。

（異議なしの声）

【清島委員長】

異議なしということで、意見書（案）のとおり知事に提出することを決定した。

[議題5：資料5-1～5-4]

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の平成24年度業務実績に関する評価について

<評価に関する論点の整理・項目別評価原案について>

資料5-1 ～ **資料5-2** に従い事務局から説明

質疑応答

【清島委員長】

総合医療センターについて、意見や質問はあるか。また、法人からも何か意見はあるか。

(発言なし)

【清島委員長】

多治見病院について、意見や質問はあるか。また、法人からも何か意見はあるか。

(発言なし)

【清島委員長】

下呂温泉病院について、意見や質問はあるか。また、法人からも何かご意見はあるか。

(発言なし)

【清島委員長】

意見がないようであるため、項目別評価原案のとおり決定してよいか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

<評価結果原案について>

資料5-3 に従い事務局から説明

質疑応答

【清島委員長】

総合医療センターの評価結果原案について、何か意見はないか。

(意見なし)

【清島委員長】

意見がないようであるため、原案のとおり決定してよいか。

(異議なし)

【清島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

それでは多治見病院の評価結果原案について、何か意見はないか。

【富田委員】

「地域がん診療拠点病院」は「地域がん診療連携拠点病院」が正式な名称であるため、修正されたい。

【事務局】

「地域がん診療拠点病院」を「地域がん診療連携拠点病院」に修正させていただく。

【清島委員長】

他に意見がなければ、原案を一部修正の上決定してよいか。

(異議なし)

【清島委員長】

異議なしということで原案を一部修正の上決定した。
それでは下呂温泉病院の評価結果原案について、何か意見はないか。

【清島委員長】

意見がないようであるため、原案のとおり決定してよいか。

(異議なし)

【清島委員長】

異議なしということで、原案のとおり決定した。

この後、各法人には評価結果(案)を通知して、法人からの意見の申し出を受けるが、特に法人からの意見の申し出がなければ、案のとおり評価結果を決定する。法人から意見の申し出がある場合は、それによって評価結果(案)の修正が必要である場合には、改めて委員の皆様の見解を伺うことになるが、その具体的な方法については委員長である私に一任いただくということによろしいか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

それでは、その後の対応については、事務局を通して改めて通知させていただくことにしたい。

[議題6：資料6-1～6-3]

下呂温泉病院の中期計画の変更について

資料6-1 ～ 資料6-3に従い法人から説明

質疑応答

【富田委員】

現在も複数年契約なのか。

【下呂 藤枝理事】

現在も複数年契約である。

【清島委員長】

他に意見がなければ、この中期計画の変更申請について、当委員会として意見書(案)のとおり知事に提出してよいか。

(異議なしの声)

【清島委員長】

異議なしということで、意見書（案）のとおり知事に提出することを決定した。